

令和5年度 社会福祉法人たんぼ福祉会
介護職員処遇改善加算等支給計画

揭示用

2023.7

※支給対象期間：令和5年度）令和5年7月1日～令和6年6月末日

1. 【介護職員処遇改善加算】 ⇒ 給与：毎月支給。賞与：2回/年：7月賞与、12月賞与

- ①支給金額：当年7月給与～次年6月末給与まで
- ②余加算額がある場合には、「一時金」として6月末給与までに調整支給

雇用形態区分	支給内容			支給額			
	区分	項目	対象者				
常勤 正職員	給与	処遇資格	資格	介護福祉士	20,000円	常勤： 正職員	
			実務者研修	12,000円			
			初任者研修（同等資格）	10,000円			
			他社会福祉士・社会福祉主事・保育士	7,000円			
			無資格	1,000円			
	※処遇夜勤	夜勤手当(1回につき増額)	30,000円				
	賞与	賞与役職	役職	部長	25,000円		
				次長	20,000円		
				課長	15,000円		
				係長	10,000円		
主任				5,000円			
リーダー・サブリーダー	150,000円						
賞与資格	資格	介護福祉士	130,000円				
		実務者研修	100,000円				
		初任者研修（同等資格）	70,000円				
		他社会福祉士・社会福祉主事・保育士	余加算額調整支給				
		無資格	余加算額調整支給				
一時金	余加算額調整支給	余加算額調整支給					
非常勤 パート職員	フルパート (社会保険加入者)	給与 (時給)	処遇資格	資格	介護福祉士	80円	非常勤： パート職員
				実務者研修	65円		
				初任者研修（同等資格）	55円		
				他社会福祉士・社会福祉主事・保育士	30円		
				無資格	50,000円		
	賞与	処遇賞与	資格	介護福祉士	40,000円		
				実務者研修	30,000円		
				初任者研修（同等資格）	余加算額調整支給		
				他社会福祉士・社会福祉主事・保育士	余加算額調整支給		
				無資格	余加算額調整支給		
一時金	余加算額調整支給	余加算額調整支給					
短時間パート (社会保険未加入者)	給与 (時給)	処遇資格	資格	介護福祉士	10円		
				実務者研修	10円		
				初任者研修（同等資格）	5円		
				他社会福祉士・社会福祉主事・保育士・無資格	余加算額調整支給		
				無資格	余加算額調整支給		
一時金	余加算額調整支給	余加算額調整支給					

一時金)
・毎月の処遇手当、7月、12月の賞与を支給した余加算額残高ある場合のみ調整支給する。

2. 【介護職員等特定処遇改善加算】 ⇒ 給与：毎月のみ支給。正社員のみ対象。

- ①支給金額：当年7月給与～次年6月末給与まで
- ②余加算額がある場合には、6月末給与までに調整支給
- ③支給金額は、基本給に含み支給。

区分	支給比率	対象職種	等級	特定処遇基本給一人あたり	支給額	
正社員	1.1 以上	介護職	4級～5級	特定処遇基本給	Aグループ	常勤・ 正職員 のみ
				一人あたり	23,000円	
	1.0	(B) (A)以外の介護職員	特定処遇基本給	Bグループ	一人あたり	
0.5	(C) その他の職種	特定処遇基本給	Cグループ	一人あたり	6,000円	
相談職	1級～5級	特定処遇改善手当余加算額を調整支給。	特定処遇基本給	一人あたり		
看護職						
パラメディカル職(リハ・栄養士)						
事務職						
調理職	特定処遇改善手当余加算額を調整支給。					

3. 【ベースアップ加算】 ⇒ 給与：毎月のみ支給

- ①支給金額：当年7月給与～次年6月末給与まで
- ②余加算額がある場合には、6月末給与までに調整支給

区分	対象職種	支給額	
常勤：正職員	職種を問わず全ての正職員	6,000円	常勤
非常勤パート	フルパート 社会保険加入	介護職のみ	4,500円
	短時間パート 社会保険未加入	介護職のみ	1,500円

※1.介護職員処遇改善計画は、前年度各事業所実績により支給金額等一部変更する場合があります。
※2.処遇改善加算：賞与一時金）特定処遇改善加算：一時金）6月支給については、余加算額の差額金額に応じて調整致します。

以上